



Title	吐魯番出土文物研究会会報 第15号 : 特集・1988年の吐魯番文物研究
Author(s)	
Citation	吐魯番出土文物研究会会報. 1989, 15, p. 1-6
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/78825
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

吐魯番出土文物研究会会報

1989年6月15日
吐魯番出土文物研究会

第15号

特集・1988年
の吐魯番文物研究

【はじめに】

本誌第一二号と第一三号で紹介したように、中国における吐魯番出土文物に関する論著は、近年増加の一途をたどっている。一方、日本にあっては、こうした中国の勢いに圧倒されながらも、徐々に研究が蓄積されていると言っても差し支えないであろう。昨年におけるその成果の一端は、既に当研究会のメンバーである荒川正晴が『史学雑誌』（第九八編第五号）の「回顧と展望／内陸アジア・1」で紹介しているが、紙幅の都合により、吐魯番出土文物を直接・間接に資料として引用した多くの論稿を割愛せざるを得なかった。

そこで、本号では上記「回顧と展望」ではふれることのできなかったものを中心に紹介し、その欠を補うこととした。ただし、取り上げた論稿は、偏に担当者の関心に基づいて選択したものであり、第一二号や第一三号の新著紹介同様、その内容も、当研究会としての見解を示すものではないことを予めお断わりしておきたい。

またここでもふれることのできなかった論著も少なくなく、とくに旅行記の類などは対象外としたので（なお一部の旅行記については、本誌第一三号の「余信」欄でふれた）、かねてより掲載してきた「吐魯番出土文物関係論著目録（稿）」の国内篇を新たに作成し、余白を利用して掲載した。併せて参照していただきたい。

1988年・日本の吐魯番学瞥見

荒川正晴

阿斯塔那・哈拉和卓古墳群出土の漢文文書は、当然のことながら、吐魯番地域の歴史研究に限らず、幅広く中国史の研究にも利用されている。昨年はこうした分野に、①大津透「唐律令制下の力役制度について―日唐賦役令管見―」（後掲目録番号―以下、同じ―B(12)）、②丸山裕美子「日唐医疾令の復原と比較」（B(27)）、および③高橋継男「新唐書食貨志記事の典拠史料覚書（二）」（B(20)）などを得た。

①は、唐の力役徴発が、戸等に基づいて行なわれたことを、唐の賦役令差科条の復原とその内容の検討を通じて主張し、改めて出土文書によって実際の力役差発のなかでも、その原則が厳守されていたことを確認する。さらに、主として吐魯番出土の唐代の雇傭契の検討に基づいて、私的雇傭関係による「雇人代役」が、七世紀半ばに既に広汎に行なわれていたことを指摘し、やがてその盛行とともに労働力の質の低下を導いたと推測する。こうした状況に対抗するため、官自身が雇役を行なうようになったのであり、その費用として民衆から直接銭貨を代納させるようになったのが納課制であったと結論する。問題は多岐にわたるが、すべての白丁が均等に力役を負担するという見解の正しくないことが、出土史料によって確認されたことは、今後、同問題の解明を進める前提として注目される。ただし、唐内地で大勢として「雇人代役」が次第に盛行したとしても、七世紀中葉に既にこれが西州で広汎に行なわれていた状況には、なおこの地における流通経済の浸透などの特殊事情を考慮してい

かねばならないであろう。②は、日唐の医疾令の復原作業とその比較検討を通じて、主として日本の医療制度の成立を論ずることに力点を置くが、唐における「医学生」の実例として、哈拉和卓一号墓出土の「唐西州某郷戸口帳」を引用する。ただし、些末なことながら、註(30)でこの文書を、伴出文書の紀年から高昌延壽十六(六三九)年から唐貞觀十四(六四〇)年の間のものと推定するのは正しくない。まず延壽十六年ではありえないし、また墓磚は伴出していないが、貞觀十四年以後のものである可能性も十分に残されているからである。③は、『新唐書』食貨志記事の典拠史料を明確にする著者の一連の作業の一つであり、税草に関連して阿斯塔那一七号墓出土の「唐貞觀二十(六四六)年高憲伯等辞」を利用する。②・③は、ともに吐魯番文書を傍証として引用するが、必ずしもこれら文書をそれぞれの研究テーマのなかで、史料として十分に生かしているとは言いがたい。当該時期の中国史研究に、さらなる吐魯番文書の活用が期待されるだけに、これらを研究に如何に取り込んでゆくかは、今後の重要課題となろう。

昨年(2019)はまた、考古・美術の分野でも多くの秀篇を得た。横張和子「経錦技法の理論的考察」(B(29))は、古代における錦が、「経錦」から「緯錦」へと変遷してゆく状況について、従来説明されてきた「経錦」の方が、技法的に「緯錦」よりも特殊な制約を伴ない困難が多かったために次第に衰微し、「緯錦」に取って代わられたとする一般的な認識に対し疑問を投げかけたものである。著者は、結論として「経錦」と「緯錦」とは、全く別系統に生まれ発展したものであり、「緯錦」とは隋代に導入された外来技法であったと推測する。織物技法に関する専門的な説明は、門外漢の評者には判断する能力に欠けるが、やはり気になるのは、阿斯塔那出土の錦の検討によって、中国における三枚綾緯錦の製作を、隋末唐初(七世紀初め)に求めていることである。この時期吐魯番に建国していた麹氏高昌国は、漢人植民国家であるとは言え、あくまでも中国王朝の直接的な支配を離れた、中央アジアで独立を堅持するオアシス王国であった。確かに、例えば阿斯塔那一七〇号墓出土の「章和十三(五四三)年孝姿随葬衣物疏」の物品リストには、「故魏錦十匹」とあり、この時期中国内地より錦が当地に流入していた痕跡が認められるが、このリストには同時に「故波斯錦十張」と併記されており、ベルシャ或いはその周辺からの錦の流入も稀ではなかった状況が窺える。また吐魯番地域でもこの時期、養蚕が盛んであったことは、高昌国で桑の栽培が行なわれていたことを示す出土文書の存在(本誌第一三号に紹介した陳良文「吐魯番文書中所見的高昌唐西州の蚕桑絲織業」(『敦煌学輯刊』一九八七年第一期)、参照)や、「蠶に宜し」(『周書』卷五〇高昌伝)かったことを伝える編纂史料の存在から確認される。唐長孺氏によれば、高昌国でも糸織と同時に、綿織(繭から糸を紡がず、綿からとった糸で織ったもの)による「綿経綿緯」の錦を生産し、これが当時のターリム盆地に点在するオアシス国家における絹織の特徴であるという(池田温「中国における吐魯番文書整理研究の進展」(『史学雑誌』第九一編第三号、一九八二年)、参照)。この点、阿斯塔那より出土する絹織物を、直ちに中国内地におけるそれと同一視して扱う姿勢は戒めねばならない。

E. I. ルボ・レスニチェンコ、坂本和子「双龍連珠円文綾について」(B(31))は、唐代の多くの錦・綾のうち、双龍連珠円文綾(花柱を中心に龍を左右に配し、それを円で囲む構成を取る)を対象に、その織技・年代・文様・生産地などについて検討する。この綾は中央アジアのサマルカンド(ムグ山城址)や阿斯塔那を始めとして、北アジア(トゥワ・アルタイ・トラ川中流)や日本の法隆寺・正倉院にいたるまで広汎に分布するものであるが、著者によれば、大陸において出土したものはすべて、一幅に同じ文様が二つ並んでいる二窠間の双龍連珠円文綾で、平地斜文綾で織られていたと指摘する。特に注目に値するのは、これらが糸の太さ、織密度において大差なく、織技法も同一と判断され、織られた年代もほぼ七世紀後半より八世紀前半に限定されることにある。さらに興味深いのは、文様に細部の相違はあるものの、これらはすべて蜀の地で生産されたと特定したことである。ここから著者は、双龍連珠円文綾は蜀の地より様々なルートを経て東に西に、あるいは北方へと到達したと結論される。本論稿での検討から、当時蜀の地と出土地との間に、直接・間接にある種の交流が存し

たことが確認されるが、吐魯番に関して言えば、蜀との関係としてまず想起されるのは、軍事物資として七世紀より盛んに絹帛が送達されていた事実である。儀鳳年間には、庸調として徴された四万端に上る絹帛が、軍事物資として劍南道（四川方面）より瓜州や西州に隣接する伊州へ運ばれていた。本論稿で引用する景雲元（七一〇）年の綾も、双流県（劍南道成都府）で徴された「折調細綾一匹（調に折せられた細綾一匹）」であり、これも軍事物資として西州に送達された可能性が高いと思われる。こうした吐魯番に流入する軍事物資としての絹帛は八世紀以降飛躍的に増大したと考えられるが、そこで当然関心は西州時期の墳墓より出土した他の織物が、何処で作成されたのか、という問題に注がれることになる。

去年は、ちょうどこの時期に相当する阿斯塔那出土（三八、一〇五、一〇八、一八七、一九一、二一四号墓）の織物一二点ばかりが、一〇月一日から一一月六日にかけて、東京都の町田市立国際版画美術館で開催された「中国古代版画展」で出陳された（A（2））。展示会の性格から、いずれも染織品に限定されており、しかも既に図録などで写真が公表されているものもあったが、実物に接する得難い機会を得ることができた。ただし遺物の説明には、これらが何処において製作されたかは、何の示唆もなかったことは残念である。これらが出土した墳墓は、ほぼ七～八世紀の西州時期のもの（但し、三八、一〇五号墓は不詳）とみて大過ないと思われるが、当時期において、吐魯番で絹が織られていたことを断定できるほどの根拠は、今のところ得られていない。前代の麹氏高昌国時代には、前述したように、桑の栽培が行なわれ、「蠶に宜し」かったことは確認されるが、それが唐の支配下に組み込まれてからも盛行していたことについて（全く衰退してしまったか否かは別問題として）は、前掲の陳良文氏の主張にもかかわらず、現時点で得られる史料からは否定的に判断せざるを得ない（池田温「中国古代物価の一考察」（二）〈『史学雑誌』第七七編第二号、一九六八年〉、五四頁註（5）、参照）。であるからと言って、当然当地出土の絹織物が直ちに全て中国内地での制作になるとは限らない。例えば、「唐天宝二（七四三）年交河郡市估案」を見ると、そこには生絲・色絲など（生産地及び絲の性質は不明）が、一両当たり四〇～九〇文程度の価格で売買されていたのを知る。従って、当地の養蚕が衰微していたとしても、十分市で購入する絲で絹生産は行なえるという状況は存したと考える。しかしながら、唐の吐魯番統治において、税（調）として繰（綿織物）を徴したことは、この時期にこそ、こうした徴集に伴って個々の農民レベルに広く木綿生産が普及・定着したとも考えられる。さらに先述したように当時期において、主として軍事物資として中国内地よりの絹帛の流入が活発であったことと考え合わせると、こうした状況に応じて、当地の絹生産が衰微の傾向にあったことは否めないであろう。このことは、この盆地での織布生産の歴史を考察する上にも看過すべからざる問題であり、今後上述のごとき視点に立脚した、西州時期の織物全般に亘る研究が進展することを期待したい。

なお去年は索引類として、中田篤郎編『『大谷文書集成・第壹』 釈文索引』（龍谷大学仏教文化研究所）を得た。本索引は、一九八五年に手書きの油印版として既に刊行されたものであるが、今回改めてワープロ入力して作り直したものである。内容は、先に刊行された龍谷大学仏教文化研究所編・小田義久責任編集『大谷文書集成』（法蔵館・龍谷大学善本叢書五、一九八四年）に載せられている釈文（大谷1001～3000号文書）に関する索引となっており、人名・地名・官名・年号・その他に分別し、合わせて池田温氏の『中国古代籍帳研究』（東京大学出版会、一九七九年）に載せられる同文書の所載頁を併記し、同書との照合に便宜を計っている。

また、一昨年より現地での滞在（留学）や遺跡調査を踏まえての研究活動が盛んとなっているが、吐魯番に限定して言えば、森安孝夫氏は、二度のベゼクリク千仏洞の实地調査を通じて、同千仏洞が西ウイグル王国時代に仏教窟となる以前に、マニ教寺院としての性格をもっていたことを明確にする（「シルクロードの千仏洞／一皮むけばマニ教寺院」〈『朝日新聞』一九八八年六月三〇日夕刊〉）。また梅村坦氏は、中国滞在により得た、ウイグル関係の文書を始めとする諸遺文に関する情報を

報告し、特にそのうちの「家産分割」に関わる文書（K-7716、中国歴史博物館所蔵）を取り上げて検討し、そこに漢文文書の書式の影響を認める（七月九日、唐代史研究会夏期シンポジウム）。いずれも着実な現地調査による成果であり、西ウイグル王国時期以降の吐魯番史の解明を進める上で寄与するところは大きい。さらに昨年は、この他一〇月四日から八日まで京都において、第五回「日仏学術会議」東洋学部門、第二部会（中央アジア諸言語文書）が開催され、評者は参加できなかったが、吐魯番出土の文書史料に関連し、池田温「大谷探検隊将来漢文文書概観」、森安孝夫「トルコ仏教の源流と古トルコ語仏典の出現」、及び梅村坦「中国におけるウイグル文書の現状」等の発表があった。この他、一昨年の張廣達氏（同氏の東洋文化研究所での講演内容については、同「唐滅高昌国後の西州形勢」〈B(22)〉、参照）に続き、昨年は黄烈氏（中国社会科学院歴史研究所＝当時）と侯燦氏（新疆社会科学院考古研究所＝当時 本誌第五号、参照）が相次いで来日して講演されるなど、中国との学術交流も確実に深められている。

吐魯番出土文物関係論著目録(稿)

－ 1988・国内編Ⅰ－

關 尾 史 郎 編

【は じ め に】

本目録は、一九八八年一年間に、国内で公表された吐魯番出土文物関係の論著目録である。中文で公表されたものについては、一九八六年までではあるが、既に本誌等に掲載したので、本目録でも基本的にこれらに準じて、論著を分類してある。なお一九八八年には本誌も、第一号から第四号までが発行されているが、これについては第一八号に掲載を予定している総目次にゆずることにして、本目録では対象外とした。このほか新聞記事についてもごく一部を除き、原則として不採録の方針をとった。

また番号の後に＊を付したものは、『史学雑誌』の「回顧と展望」欄で荒川正晴氏が紹介していることを、＋を付したものは、本誌で同氏が紹介していることを示す。

本目録に作成にあたっては、中文篇と同様に、東京大学東洋文化研究所の池田温先生から貴重なご教示をいただくことができた。

A 図 録

- (1) (株)大広編『中国古代科学技術展覧図録』(株)大広
- (2) + 町田市立国際版画美術館編『中国古代版画展－中国版画2000年展第3部－』町田市立国際版画美術館

B 概 説・研 究 総 介

■ 著 書

- (1) 王金林『奈良文化と唐文化－東アジアのなかの日本歴史第2巻－』六興出版
- (2) 岸 俊男『日本古代文物の研究』塙書房
☆所収：「古代刀剣銘と稲荷山鉄剣銘」（1984年）
- (3) 栗原益男先生古稀記念論集編集委員会編『中国古代の法と社会－栗原益男先生古稀記念論集－』汲古書院
- (4) 東野治之『正倉院』岩波書店・岩波新書42

■ 論文

- (5) 荒川正晴「唐の中央アジア支配と墨離の吐谷渾—トゥルフアン・アスターナ出土の豆盧軍牒の検討を中心として—」(上)『史滴』第9号 25~48
- (6) * 池田 温「吐魯番・敦煌文書にみえる地方城市の住居」唐代史研究会編『中国都市の歴史的研究—唐代史研究会報告第IV集—』刀水書房 168~189
- (7) * 池田 温「神龍三年高昌崇化郷点籍様について」B(3) 245~270
- (8) 小田義久「大谷文書と吐魯番文書について」『龍谷大学仏教文化研究所所報』第11号 1~3
- (9) * 小田義久「吐魯番出土葬送儀礼関係文書の一考察—随葬衣物疏から功德疏へ—」『東洋史苑』第30・31号 41~82
- (10) * 小谷仲男「死者の口に貨幣を含ませる習俗—漢唐墓葬における西方的要素—」『富山大学人文学部紀要』第13号 1~19
- (11) * 大金富雄「唐西州における地目について」B(3) 271~291
- (12) + 大津 透「唐律令制下の力役制度について—日唐賦役令管見—」『東洋文化』第68号 109~148
- (13) 岡田 功「中国古代の烽火規定と律令との関係について」B(3) 99~116
- (14) 岡野 誠「敦煌本唐戸婚律放部曲為良条について—P. 三六〇八・P. 三二五二の再検討—」『法律論叢』(明治大学法学部)第60巻第4・5号 651~696
- (15) 清木場東「唐代の輸送法—行程法とその適用—」『産業経済研究』第29巻第2号 1~37
- (16) * 白須淨眞「長広数千里・北廷(庭)川—北庭都護府故城と北庭川の景観、一九八七年訪中報告(六)—」『東洋史苑』第32号 1~56
- (17) * 關尾史郎「トゥルフアン出土高昌国税制関係文書の基礎的研究—條記文書の古文書学的分析を中心として—」(一)『人文科学研究』(新潟大学人文学部)第74輯 47~109
- (18) 關尾史郎「「章和五(五三五)年取牛羊供祀帳」の正体—「吐魯番出土文書」劄記(七)—」(I)『史信』(新潟大学關尾ゼミ)第2号 1~3
- (19) * 關尾史郎「『文書』と「正史」の高昌国」『東洋史研究』第47巻第3号 119~132
- (20) + 高橋継男「新唐書食貨志記事の典拠資料覚書」(二)B(3) 347~367
- (21) 竺沙雅章「トルファン文書の書式」『月報』(日本の古代)第14号(第14巻付録) 1~5
- (22) 張廣達「唐滅高昌国後の西州形勢」『東洋文化』第68号 69~107
- (23) 中村裕一「唐代の露布」『武庫川女子大学史学研究室報告』第7号 1~16
- (24) 中村裕一「制・勅の公布」『武庫川女子大学史学研究室報告』第7号 41~58
- (25) 中村裕一「有鄰館所蔵の唐代軍功公驗に就いて」『武庫川女子大学史学研究室報告』第8号 44~57
- (26) 仲森明正「日本律令制下の売買文書の特質」直木孝次郎先生古稀記念会編『古代史論集』中巻 塙書房 343~372
- (27) + 丸山裕美子「日唐医疾令の復原と比較」『東洋文化』第68号 189~218
- (28) 山口 洋「【要旨】麹氏高昌国の紀年について」『アジア史研究』第12号 70~71
- (29) + 横張和子「経錦技法の理論的考察」『古代オリエント博物館紀要』第9号 71~91
- (30) 渡辺 孝「唐・五代における衙前の称について」『東洋史論』第6号 16~34
- (31) + E. I. ルボ・レスニチェンコ/坂本和子「双龍連珠円文綾について」『古代オリエント博物館紀要』第9号 93~117

■ 著 書

- (1) 史学会編『日本歴史学界の回顧と展望（『史学雑誌』第59～95編第5号復刻）』第17巻（内陸アジア・1949～1985）山川出版社
☆所収：『史学雑誌』第59編（1949年）～第95編（1985年）の第5号、「内陸アジア」の項
- (2) * ユネスコ東アジア研究センター編『日本における中央アジア関係研究文献目録（1879年～1987年3月）』ユネスコ東アジア研究センター

■ 論 文

- (3) 池田 温「中国で脚光あびる「大谷文書」／「敦煌吐魯番学会」に出席して／新たな出土文書と対照／史料の価値たかまる」『読売新聞』1988年9月16日夕刊（2版） 13
- (4) 金岡照光「國際敦煌吐魯番學術會議（香港）参加報告」『東方学』第75輯 150～157
- (5) 北村 高「1987年の歴史学界－回顧と展望－／内陸アジア・1」『史学雑誌』第97編第5号 274～280
- (6) 白須淨眞「【批評】荒川正晴「麹氏高昌国における郡縣制の性格をめぐって」」『法制史研究』第37巻 263～266
- (7) 關尾史郎「吐魯番出土文物研究の一成果－北京大学中国中古史研究中心編『敦煌吐魯番文献研究論集』第三輯－」『東方』第82号 24～26
- (8) 増田勝彦「【編集部インタビュー】「ヘディン文書」の修復を終えて」『書道研究』第2巻第10号 69～72
- (9) * 町田隆吉「吐魯番出土紀年文書目録（稿）－『吐魯番出土文書』第一冊～第八冊－（附、阿斯塔那382号墓出土「五胡十六国」時代文書）」『研究紀要』（東京学芸大学附属高等学校大泉校舎）第12集 77～94

D 参考文献

- (1) 色川大吉『シルクロード悠遊』筑摩書房・ちくま文庫W9-1
☆原版：筑摩書房 1986年
- (2) 小島康誉『シルクロードの点と線－新疆ウイグル自治区への誘い－』プラス出版
- (3) 田川純三『絲綢之路行』潮出版社
- (4) 陳舜臣『陳舜臣全集』第25巻（中国画人伝・中国発掘物語抄）講談社
☆所収：『続中国発掘物語』（1984年）
- (5) 陳舜臣『中国歴史の旅』上巻（北京から西域へ）徳間書店・徳間文庫128-25
☆原版：東方書店 1981年／旺文社・旺文社文庫267-1 1985年
- (6) 陳舜臣・NHK取材班『シルクロード絲綢之路』第5巻（天山南路の旅－トルファンからクチャヘー）日本放送出版協会・新コンバクトシリーズ016
☆原版：日本放送出版協会 1981年
- (7) 細呂木千鶴子『タクラマカン砂漠3000キロの旅－仏教芸術のルーツを求めて－』大阪書籍
- (8) 升本順子『女たちのシルクロード』蒼洋社

(以上)

事務局（連絡先） 〒182 東京都調布市市領町5-19-14

荒 川 正 晴 方

TEL 0424(81)4633

吐魯番出土文物研究会 (The Research Society for Turfan Relics)